平成 29 年９月 14 日

株主各位

東京都中央区築地五丁目６番 10 号
株式会社インターネットインフィニティー
代表取締役社長　別宮　圭一

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 29 年８月 14 日開催の取締役会において、平成 29 年 10 月１日（日曜日）付をもって当社普通株式１株を４株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 29 年９月 30 日（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には前日の平成 29 年９月 29 日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第２項の定めに基づき、平成 29 年 10 月１日（日曜日）をもって当社定款第６条に定める発行可能株式総数を 4,380,000 株から 17,520,000 株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以　上

お知らせ及びご注意

１．株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成 29 年 11 月中旬にお届け住所にお送りする予定です。

２．平成 29 年 10 月１日（日曜日）付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。

３．（１）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。

（２）特別口座に関する各種手続きは、以下の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関　　みずほ信託銀行株式会社
連絡先　　〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目８番４号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324（通話料無料）